

<報道発表資料>

令和8年5月28日
京都市都市計画局住宅室住宅管理課

京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」 令和8年度活用事業者の募集開始

本市では、令和5年5月から市営住宅の空き住戸を「若者・子育て向け住宅」に活用する事業を全国初の取組として開始しました。

今回は、下記4グループの市営住宅の活用事業者を募集します。

前回募集に引続き、「meetus 山科-醍醐」プロジェクトにおける取組の一環として、山科区内の市営住宅を含めて取組を進めることとしており、若者・子育て世帯から選ばれる持続可能な都市の実現、「住み続けたい」・「住み継がれる」まち「京都」に向け、本市と連携いただける事業者を募集します。

【活用団地及び活用戶数】

募集区分	活用団地	活用戶数
Aグループ	山科市営住宅	9戸
Bグループ	山科市営住宅	9戸
Cグループ	西京極市営住宅	5戸
Dグループ	西京極市営住宅	10戸
合 計		33戸

【募集概要】

● 募集期間

令和8年5月29日（金）～6月30日（火）

● 応募方法

応募申込書等を持参又は簡易書留により提出してください。

宛先 〒604-0925 京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

また応募様式は下記をご確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000353573.html>

● 事業者決定

募集期間内に申請のあった案件を審査のうえ、活用事業者を決定します。

【令和7年度の本件事業において整備いただいた住戸】



※ 活用事業者：アムネッツ(株) (山科区竹鼻竹ノ街道町 30-4Palazzo di moderno 1F-A)

<京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」について>

本市から民間事業者に市営住宅にある空室を貸付け、民間事業者のノウハウやアイデアでリノベーションしていただくことで、魅力ある賃貸住宅をお手頃感のある家賃で供給し、若者・子育て世帯の移住・定住に繋げる取組です。



<「meet us 山科・醍醐」プロジェクトについて>

山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を、地域の皆様とともに目指します。



<お問合せ先>

京都市都市計画局住宅室住宅管理課活用促進第一担当

電話：075-222-3631